



水を大切にする街

みんなの水

第 8 号



公測森林公園▲ショウブ園

し かいけ きんぶちいけ じょういけ まつ おいけ じんないかみいけ じん
ないいけ さかせいけ
四箇池（公測池，城池，松尾池，神内上池，神
内池，坂瀬池）の内，公測池（貯水量1,760,000^m）
と城池（貯水量720,000^m）です。

位置は，高松市東植田町・西植田町・木田郡三
木町にまたがり，公測森林公園の名称で「水と緑
と花の公園」として子供から大人まで，年間を通
じて広く市民をはじめ県民に親しまれています。

みなさまと共に考える水道事業をめざして！

平成11年度事業概要

自己処理水の充実

- 浄水処理能力の向上のため、取水施設の改修や導水管の布設替えをします。
- 河川等の余剰水を循環させ、貯水する、ため池等の調整池としての有効利用などについて検討・協議します。
- 各水系において、農業用井戸や河川の伏流水の利用について、調査・検討します。
- 水質悪化等に対応するため、質・量の面から、高度浄水処理の実験調査を実施します。

安定供給

- 水圧調整および浄水場間の水の相互融通を図り、安定給水を行うための配水コントロールシステムの更新をします。
- 老朽石綿管など計画的に配水管の布設替えをします。
- 浄水施設や高地区の改良工事を計画的に実施します。
- 災害対策として、配水管の耐震管への切り替えや、配水池の緊急遮断弁の設置工事を実施します。

経営の効率化

- 浄水場排水処理施設の効率化を図るため、天日乾燥施設を整備します。
- 図面管理システムの開発や料金の計算システムなど、OA化により事務の効率化を図ります。
- 自己処理水の活用により、経費節減に努め、給水原価（浄水の製造販売コスト）の削減に努めます。
- 配水管布設工事に使用する管の種類や工法を見直し、コストの削減に努めます。

お客さまサービスの向上

- 未給水地区の解消など計画的に配水管の布設をします。
- 3階の専用住宅への直圧給水を推進するほか、鉛管の引替工事に助成します。
- 小規模受水槽の衛生管理（自己管理）の促進に努めます。
- 巡回広報「水道知ってトーク」、経営懇談会、水道協力員制度等を通じて、双方向性のあるコミュニケーションに努め、みなさまからの御意見を事業運営に反映します。

人と組織の活性化

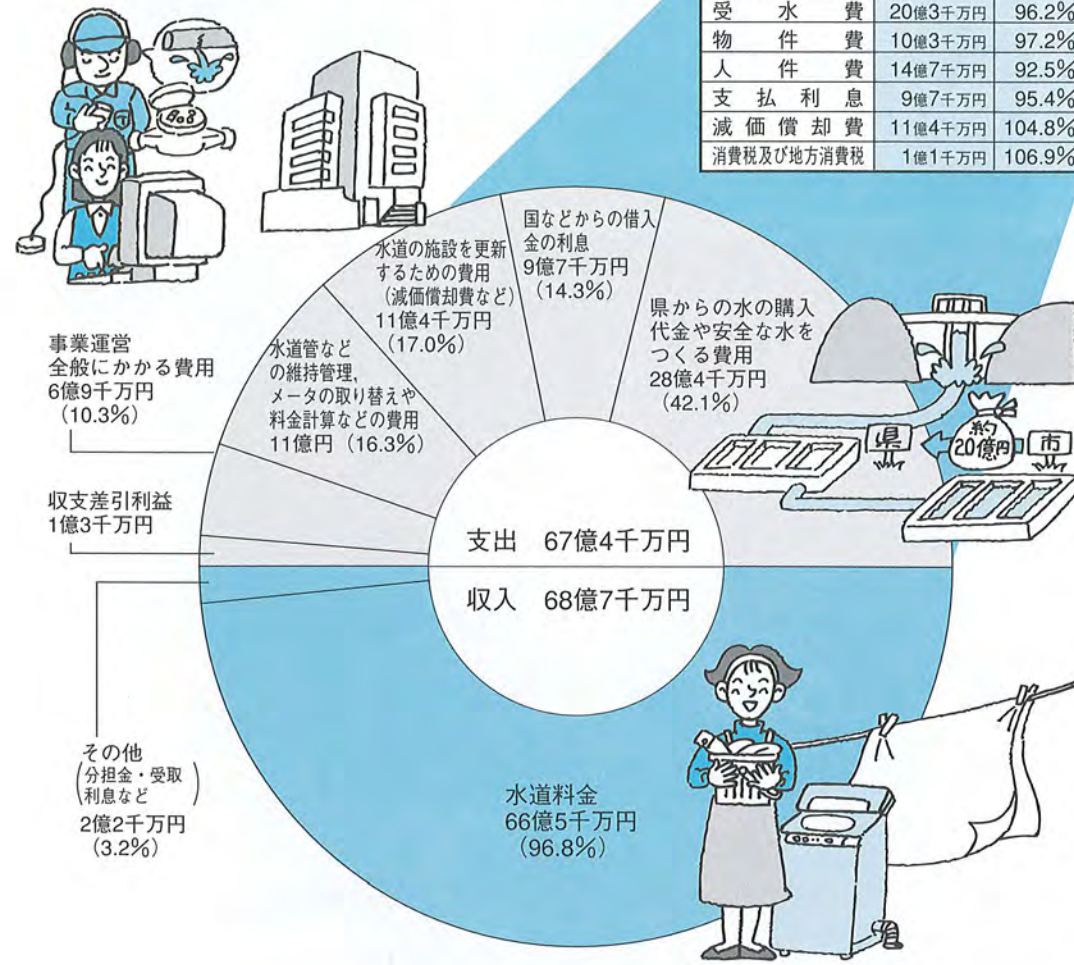
- 企業職員としての意識改革やレベルアップを図るため、研修の実施や各課横断型プロジェクトを設置します。
- 昨年、見直しをした給与制度等に基づき、人件費の削減に努めます。
- 定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図ります。
- 突発的な水質異常など、あらゆる危機管理に対応するための組織づくりや訓練を強化します。

■収益的収支 (水道水をつくり、家庭に送り届けるための経費とその財源です。)

※消費税込み

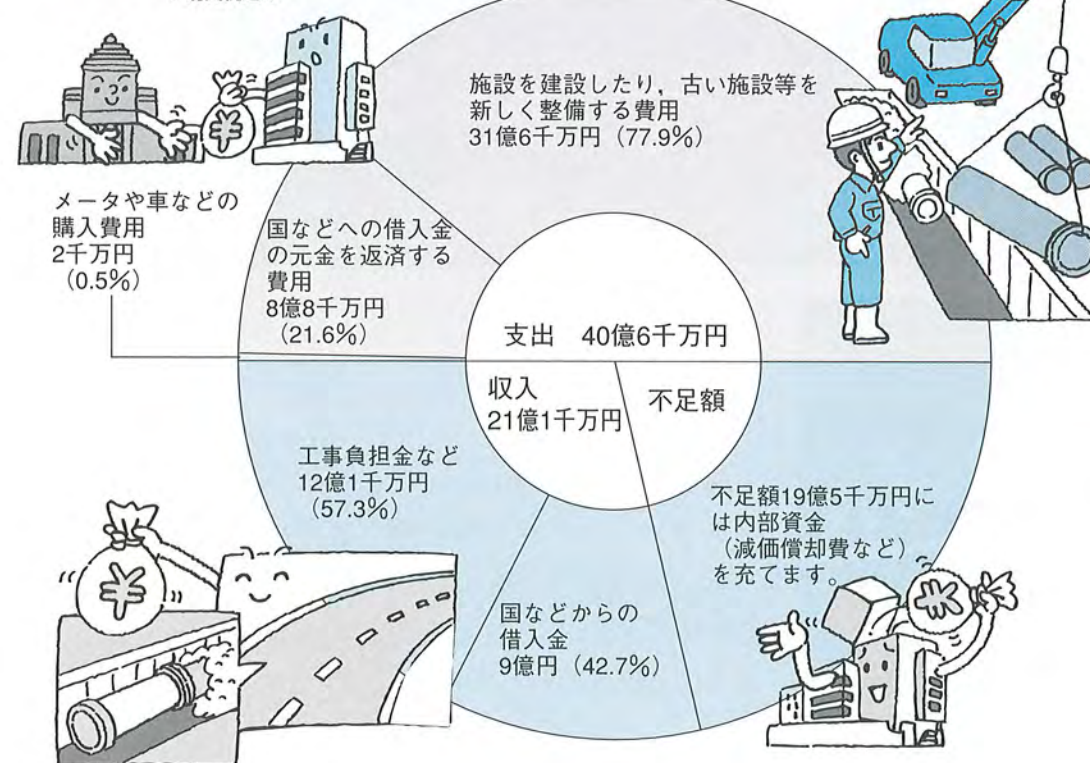
●性質別内訳

科目	本年度予算額	前年比率
受水費	20億3千万円	96.2%
物件費	10億3千万円	97.2%
人件費	14億7千万円	92.5%
支払利息	9億7千万円	95.4%
減価償却費	11億4千万円	104.8%
消費税及び地方消費税	1億1千万円	106.9%



■資本的収支 (水道施設を整備・拡充するための必要な経費とその財源です。)

※消費税込み



平成11年度の
水道事業会計予算は
108億189万7千円

水道事業の経営は、近年の景気の低迷や節水意識の向上などにより水の使用量が抑制され、水道料金収入の増収が見込まない状況の中、必要な費用につきましては、水源の開発をはじめ、水源水質の保全対策、未給水地区の対策、各種水道施設の老朽化対策、渇水や震災対策など緊急で重要な課題が多く、たいへん厳しい財政状況となっております。

こうした中で、11年度の水道事業会計予算は、事務事業の一層の見直しによる経費節減とコスト削減を行うとともに

に、長期的展望に立ったお客さまサービスの向上、さらには安全で良質な水を安定的に供給していくための施設整備や管網整備を積極的に推進するため、収益的収支と資本的収支をあわせて108億189万7千円の予算を編成しました。

今後も、広報紙「みんなの水」や巡回広報さらには水道協力員制度や経営懇談会などあらゆる機会を通じて、みなさまと共に考える事業運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

高松市水道事業経営懇談会の設置

市民に開かれた水道事業として、水道事業運営全般について幅広くご審議いただくほか、ご意見やご提言いただき、今後の水道事業運営に反映させるため、水道事業経営懇談会を設置しました。第1回目の会合を1月26日に、第2回目を4月14日に開催いたしました。

第1回懇談会

懇談会は、幅広く市民の皆様からご意見をお伺いするため、学識経験者や各種団体から推薦をいただいた委員さんなど13名（任期2年）で構成しております。

会議では、各委員の委嘱式のあと、会長・副会長を選任し、そのあと、懇談会設置にあたっての水道事業管理者からの趣旨説明、事務局から水道事業の概要・構造改革の概要・財政状況の説明を行いました。

委員からは、「地域に対して、財政状況の厳しさなど、水道事業の一層のPRが必要」「料金収入だけ



に頼っている独立採算性を見直すべき」など活発な意見が出されました。

懇談会委員

- (会長)
吉野 文雄 香川大学工学部教授
- (副会長)
加藤 俊作 徳島大学院教授（工学）
四国工業技術研究所統括部長
- 阿野善次郎 高松市上下水道工業協同組合理事長
- 久保 尚子 高松女性会議OG会員
- 坂上ハツ子 高松市水道事業協力員
- 島田 新一 四国電力高松支店総務部長
- 関 義雄 香川大学経済学部教授
- 竹内セツ子 高松女性会議OG会員
- 西岡 幸江 高松市消団連事務局長
- 村井 浩治 高松市水道事業協力員
- 森 寛 高松市水道事業協力員
- 森 真佐男 香川経済同友会事務局長
- 吉岡 和子 高松市商工会議所婦人会会長

第2回懇談会

水ができるまでの仕組みや高松水道の歴史について理解を深めていただくため、第2回目の懇談会を水道資料館のある御殿浄水場にて開催いたしました。

当日は、高松水道の現状と課題について事務局からの説明のほか、浄水場での原水から水道水のできるまでの浄水行程や、水道資料館（歴史館、PR館）を熱心に見学いただきました。

このあと、委員からは、水道料金と下水道料金の関係の質問などが相次ぎました。

助成制度等のお知らせ



●配水管布設工事助成制度

対象（事前協議が必要）▶公共用道路に布設する、5戸以上または福祉施設への配水管布設工事助成▶配管材料費と道路掘削復旧負担金を助成
お問い合わせ▶水道整備課 新設係（☎839・2741）

●鉛管引替工事助成制度

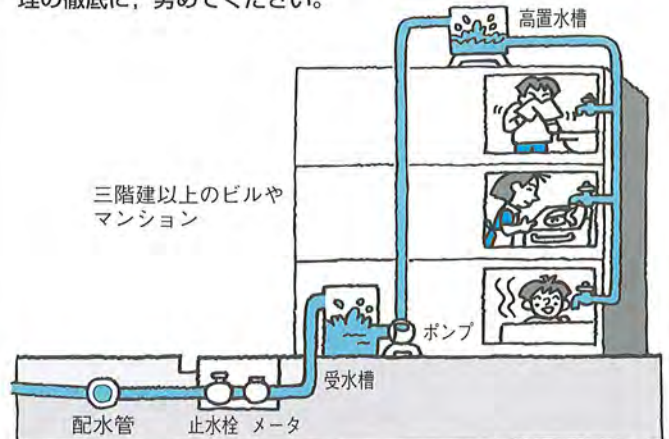
対象▶配水本管から内線止水栓までの給水管の引替工事
お問い合わせ▶水道整備課 給水指導係（☎839・2718）

●3階直圧給水

3階の1戸建専用住宅で一定の条件を満たす建物は、3階直圧給水が可能となります（事前協議が必要）。詳しくは、給水指導係へ。

受水槽は清潔に！

受水槽の管理が悪いと、安全な水道水も汚染される恐れがあります。所有者の方は水道配水管から受水後の水道水の衛生管理の徹底に、努めてください。



「水道知ってトーク」のご案内

水道局では、広報広聴活動の一環として、高松市における水事情、現在置かれている諸問題についてご説明する「水道知ってトーク」を地域へ出向いて開催しています。使用者の立場から率直なご意見をおうかがいし、今後の事業運営の参考とさせていただきます。ぜひご参加ください。

にお答えします。

なぜ!? どうなってるの!?

日本使っている水道に関して

- 申込者
水に関心のある市民20名程度のグループ。
- 開催日
できるだけご希望日に添えるよう調整しますが、都合により変更させていただく場合もあります。
- 開催時間
午前10時から午後9時の間で、1回当たり2時間以内とします。
- 開催場所
原則として地域の公民館といたしますが、場合によっては変更も可能です。



●お申し込み・お問い合わせ先
高松市水道局 経営企画課 企画広報係
TEL (839)2711 FAX (839)2710

●水道メータ取り替えのお知らせとお願い

水道メータにより、使用量を計り、料金を算定していますが、水道メータは、法律で有効期間が決められており、メータを7年ごとに取り替えています。

平成11年度の取り替え地域と期間は次のとおりですので、ご協力をお願いいたします。(なお、期間を変更する場合がありますのでご了承ください。)



期 間	町 名
4月	東山崎町
5月～6月	西春日町・松並町・三名町・屋島中町
7月～8月	出作町・鶴市町・六条町・三谷町
9月～10月	田村町・勅使町・由良町・小村町
11月～12月	上天神町・松縄町・花園町
1月～2月	一宮町・下田井町

●水道料金のお支払は便利な口座振替で

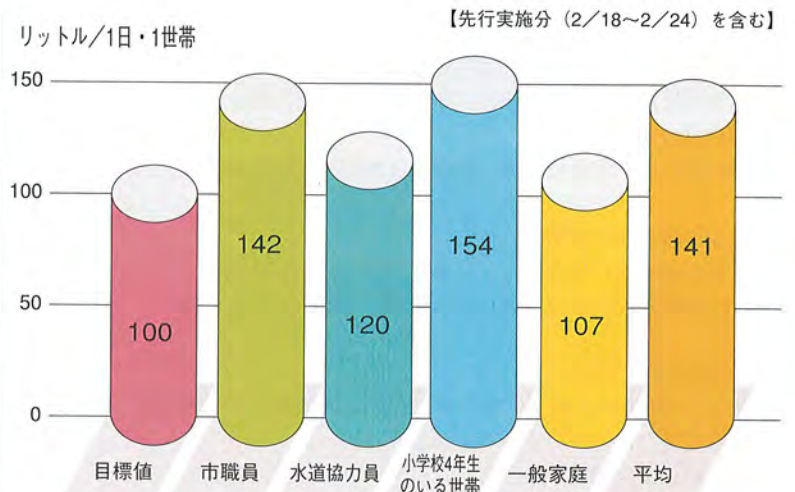
最新の「使用水量のお知らせ」(検針票)または「領収書」と預金通帳、届出印をお持ちのうえ、ご利用の金融機関または郵便局の窓口でお申し込み下さい。また、口座振替先を変更する場合も同様に変更先の窓口でお申し込みください。

詳しくはお客様センター ☎839-2731まで

節水ウィーク・1世帯当たり
1日141リットルが節約に

「節水ウィーク」(2/25～3/3)へのご協力ありがとうございました。「節水ウィーク」では家庭での節水の実践により、今回は一世帯当たり1日100リットルを目標に節水をお願いし、結果は141リットルと目標値を達成できました。今後とも、引き続き節水と水の有効利用にご協力ください。

「節水ウィーク」での節水量



水道週間

6月1日(火) ↓ 7日(日)

6月1日から1週間は水道週間で、高松市では、この週間に合わせて、毎年多くの行事を開催しています。ぜひ、ご来場ください。



●水道資料館夕暮れコンサート

- *日時 6月5日(土)午後5時30分開催
(雨天の場合は中止します)
- *場所 御殿浄水場(鶴市町1360番地)

●第27回水とわたしたち展・水道展

- 小学生の図画・習字・作文・標語の展示や節水機器・雨水利用促進制度のPRなど
- *期間 6月1日(火)~11日(金)(土・日曜日を除く)
- *場所 市役所1階市民ホール・2階展示ホール

●節水キャンペーン

- 水源地への感謝と交流物産展・抽選会・作品優秀者表彰・水質実験コーナー(近くの川や池の水をビンなどにに入れて持参してください)など
- *日時 6月5日(土)・6日(日) 午前10時~午後4時
- *場所 高松サティ2階パブリックスペースほか(福岡町三丁目)

水道における規制緩和

平成10年度から新しい給水装置工事事業者(指定工事業者)の制度がスタートしておりますが、その概要は、次のとおりです。

- ① 水道の工事(給水装置工事)は、指定工事業者が施工することになっておりますが、一定の条件が整えば、市内・市外を問わず指定工事業者になることができますようになります。
- ② メータからじゃ口までの給水装置について、水道法等の基準に適合する給水材料をお客さまが選べるようになります。
- ③ 指定工事業者になるには、給水装置工事主任技術者を必要としますが、この資格が国家資格となり、資格者は、申請・施行・竣工検査等の工事全般にわたる指導監督などの業務を行うこととなりました。

制度のしくみ



高松市指定給水装置工事事業者一覧表(追加分)

平成10年12月3日から平成11年3月31日までの追加業者です。



給水装置の修理・新設・改造などの工事についてのご相談は施工した指定工事業者またはお近くの指定工事業者にお申し出ください。

●指定工事業者についてのお問い合わせ
水道整備課 ☎839-2718

(市内市外別・指定日順)

町名等	会社名	電話番号	町名等	会社名	電話番号	町名等	会社名	電話番号
三谷町	(有)来光設備工業	(888) 2286	木太町	高畠設備	(868) 2057	多度津町	タカシマ電器	0877(33)2935
西山崎町	(有)三笠設備工業	(885) 9482	松縄町	(株)佐藤興業	(867) 5476	志度町	(有)数内電工	(894) 0853
太田上町	水本設備	(888) 0041	円座町	(有)モリカミ	(885) 6977	綾歌町	(有)逢坂電気店	0877(86)3063
三谷町	(株)デンセツ	(889) 1558	高松町	(株)オプティマ	(843) 9633	三木町	竹内建興(株)	(898) 1296
多肥上町	(株)八重洲電工	(889) 1931	国分寺町	杉村電設	(874) 0779	国分寺町	藤井設備工業	(874) 5397
松縄町	林設備	(865) 6942	志度町	朝倉電機	(894) 4717	坂出市	(有)藤沢住設	0877(46)2192